

平成26年度 第3回

地域包括支援に関する会議

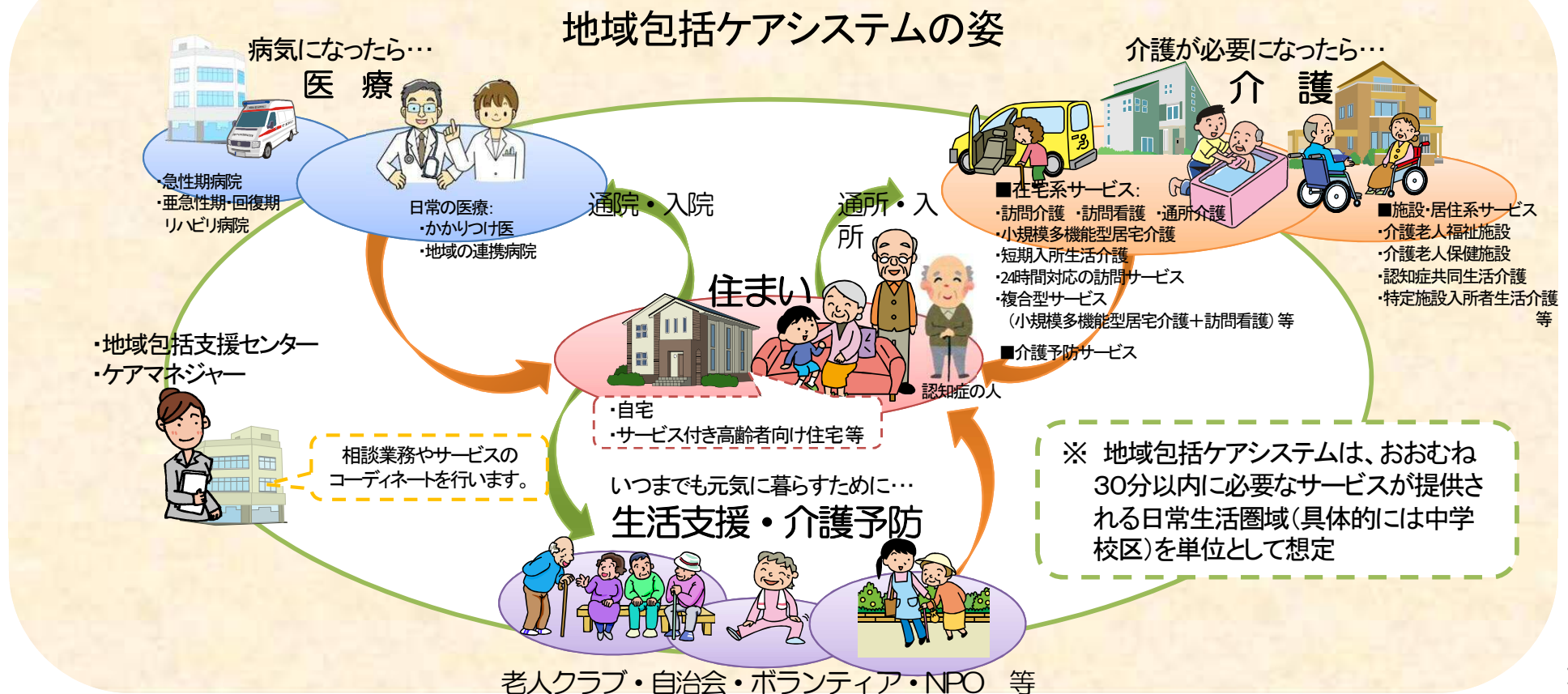
## 参考資料

- ・北九州市における地域の相談・支援体制の強化（案）
- ・介護予防・日常生活支援事業開始に伴う介護予防ケアマネジメントの実施について（案）
- ・在宅医療連携拠点事業について
- ・市民意見聴取の結果について

# 地域包括ケアシステムとは(厚労省の資料)

参考資料 1

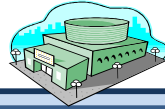
- 団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、**医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現**していきます。
- 今後、認知症高齢者の増加が見込まれることから、認知症高齢者の地域での生活を支えるためにも、地域包括ケアシステムの構築が重要です。
- 人口が横ばいで75歳以上人口が急増する大都市部、75歳以上人口の増加は緩やかだが人口は減少する町村部等、**高齢化の進展状況には大きな地域差**が生じています。
- 地域包括ケアシステムは、**保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていく**ことが必要です。



# 北九州市における地域の相談・支援体制の強化(案)

～地域で暮らす高齢者の生活支援を積極的に行うために～

## 小学校区単位(市民センター)



### 1. (専門的な相談を中心とした)個別支援



相談



- 地域包括支援センター職員が巡回で相談対応
- 週1回程度 (H27年度より順次実施)
- \* 専門職による相談支援



### 地域包括支援センター

～高齢者の保健・医療・福祉の総合相談窓口～

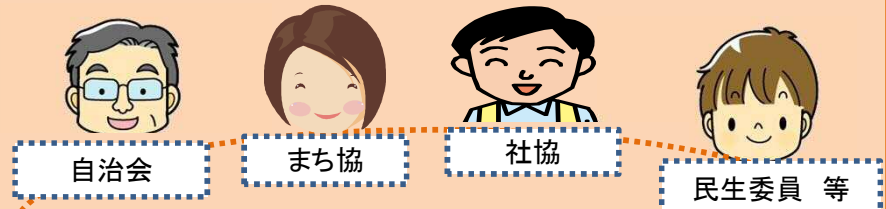
- 3職種の配置 (保健師、主任ケアマネジャー、社会福祉士)
- ※ 支援困難事案等への専門職による支援



自宅等への訪問支援を強化



### 2. (生活支援を中心とした)地域支援



地域づくり活動

支援



- 地域支援コーディネーターが地域の互助活動を支援
- ふれあいネットワーク活動の推進
- \* 地域の特性(実情)に応じて実施

情報共有

いのちをつなぐネットワーク担当係長・区社会福祉協議会  
～小地域福祉活動の支援～

- 福祉活動の経験があり、地域づくりに熱意のある人
- ※ 地域の状況把握と課題を整理し 必要な支援を実施



地域の会合等への参加を強化